

## キャンピングカーのジャンル分け用語解説

### 8ナンバー以外

国土交通省によって「キャンピング車」として定められた構造を有している車両のことを「8ナンバー車」という。通常、一定のシンク、コンロ、ベッドなどを有することが義務づけられている。「8ナンバー以外」というのは、必ずしもそのような「キャンピング車」の構造要件を整えていなくてもよい車両のことをいう。

### バンコン（バンコンバージョン）

バン、ミニバン、ワゴン等をベースに架装メーカーが改造したもので、もっぱらキッチン、サニタリー、就寝スペース等車内架装に重点を置いたもの。

### キャブコン（キャブコンバージョン）

キャブ付シャシー（ピックアップトラック、S.U.V.、およびワンボックス型車をベースにしたもの）にキャビンを架装メーカーが製造したもの。

### バスコン（バスコンバージョン）

バス、マイクロバスのベースボディーをそのままに、架装メーカーが改造したもの。

### 軽キャンピングカー

軽自動車の貨物車や乗用車をベースにキャンピングを目的として設計・製造したもの。

（8ナンバー取得は問わず。ただし軽自動車登録のこと。）

## RV（キャンピング車）の日本市場におけるタイプ別統一呼称

<http://www.jrva.com/kiso/type.html>